

令和 6 年度 第 1 回丸亀市産業振興推進会議 全体会議 (会議録)	
日 時	令和 6 年 7 月 12 日 (金) 午前 10 時 30 分～午後 0 時
場 所	ボートレースまるがめ外向販売所 B ポート 2 階会議室
	(丸亀市産業振興推進会議 委員) 22 名中、13 名出席 綾野委員、内海委員、川田委員、桑田委員、小山会長、杉尾副会長、 柴田委員、筒井委員、西川 平二委員、福田委員、馬場委員、東原委員、 松永委員 (五十音順) (丸亀市産業生活部) 林部長 (丸亀市産業生活部 産業観光課) 平尾課長、逢坂副課長、村山商工労政担当長、本田観光交流担当長、 永原主任、請川副主任、三附主事 (丸亀市産業生活部 農林水産課) 造田智士担当長、造田忠彦担当長 (まなび文化課) 廣瀬担当長 (丸亀市農業委員会) 大西次長
欠席者	豊島委員、西川 正則委員、濱本委員、藤井委員、古沢委員、松下委員、 眞鍋 宣訓委員、眞鍋 有紀子委員、矢野委員 (五十音順)
議 題	1. 挨拶 (林部長) 2. 新委員紹介 3. 議事 【全体会】 (1) 「丸亀セレクション」について (2) 第三次産業振興計画実施計画 (令和 5 年度実績) について (農業・水産業部門) 【専門部会】 (3) 第三次産業振興計画実施計画 (令和 5 年度実績) について (工業・地場 (伝統) 産業部会、商業・サービス・観光産業部会) (4) その他 4. 周知事項等

会 議 の 概 要

1. 挨拶

丸亀市産業生活部 林部長より挨拶。

小山会長より挨拶。

2. 新委員紹介

新委員の福田委員の自己紹介。

3. 本日の進行について

(事務局)

本日の資料の確認。

ここからは小山会長に議事進行をお願いしたい。

4. 議事

(1)「丸亀セレクション」について

(本田観光交流担当長)

丸亀ブランド「丸亀セレクション」認定制度について説明。

(小山会長)

今の認定制度の説明に対して何か質問等はあるか。

(松永委員)

広報関係、PRはどうされているのか。地元の飯山ではまだ知らないという方もいる。

個々へのプッシュは行っていないのか。

(本田観光交流担当長)

丸亀市のHPや広報、商工会議所の会報誌等でPRさせてもらっている。現在のところ個別に申請のお願いは行っていない。ただし、農林畜産物の申請数が少ない為、例えば

「さぬきのめざめ」等の丸亀市独自のブランドについて、これから丸亀ブランドをどのように活用していただくのが制度の課題であると考えている。

(松永委員)

委員の中にはJAさんもいる。前回、今回と欠席となっているが、JAさんへの周知はどのようなになっているのか。

(本田観光交流担当長)

JAさんに関して個別の周知は行えていないが、市の農林水産課と連携しながら、農林水産物の品目についても申請をしていただけるように、今後周知や進め方については検討させていただきたいと考えている。

(東原委員)

一般的にブランドという食が中心になってくると思う。現在の申請状況を拝見すると、飯山の桃が入っていない。やはり丸亀市が1番に推していくもの、ブランドとして価値を作っていくものとするならば桃は外せないと個人的に思う。

(松永委員)

私の地元の部会長に聞くと知らないとのことであったので十分に周知をお願いしたい。桃はシーズンのものであり、審査をするといっても今の時期にしないと、秋や冬になると桃の木が植えられているだけになる。桃には歴史もあるし、先程のような意見が出るのは当然だと思うので是非よろしくをお願いしたい。

(本田観光交流担当長)

7月12日現在で新たに2品目申請が加わっており、そのうち1品目が飯山の桃を活用した商品となっている。本来は廃棄すべきものを使い、それを果汁で凍らしてかき氷にする商品も出てきている。今回の申請をきっかけに飯山の桃についても申請してもらえるように進めていきたいと考えている。

(桑田委員)

目的と着地点が見えづらい。どのように丸亀をPRしていきたいのか、どういった方をターゲットとしているのかが見えづらく、申請しづらかった部分があった。今回質問したいのは、認定のメリットが非常に薄く感じており、今後もっと厚くなる可能性はあるのか。例えば販路が丸亀百貨店だけでなく、首都圏の百貨店や量販店、スーパーに並ぶ可能性はあるのかどうか、その辺りを教えていただきたい。

(本田観光交流担当長)

制度が立ち上がったばかりで、たしかに皆様に制度のメリットが見えづらい状況にある。県内でも先行し、ブランド認定をしている自治体に坂出市や観音寺市、三豊市があり、その自治体の先進事例を参考にしたり、またその自治体同士の横の繋がりを持ち進めていく形で、申請者に対して何かしらプラスαとなるメリットがあることを周知出来るようにと考えている。今のところ丸亀ブランド認定とされた商品については、丸亀ブランド第1号として広報等の様々な場面でPRしていき、先程の課題についても進めながらではあるが検討していきたいと思う。

(平尾課長)

前回の審議会の時に色々と質問をいただき、本制度の説明もさせていただいた。その際にも認定のメリットは何かという質問が出たと思う。今回、今年の4月から産業観光課で「ふるさと納税業務」も併せて担当するようになり、今後丸亀ブランド認定イコールふるさと納税の返礼品と出来れば良いと担当の方で進めている。また、認定メリットの中にあるイベント等への出展機会の提供となっているが、産業観光課は観光協会と

様々な催事に参加しており、その際にブランド認定したものを中心に PR していく。
東京の新橋にある旬彩館でも、少し前に 1 週間程度丸亀市の PR を行ってきたところであるが、その際にも丸亀ブランド認定されたものについては優先的に持って行って生産者の得になるように制度を進めていければと考えている。

(松永委員)

今、ふるさと納税の返礼品になっているものも丸亀ブランドの申請を出してもらうことになるのか。これから申請が出てくるものに対し、どのようなスタンスでいくのか。

(平尾課長)

現在、ふるさと納税の返礼品になっているものについても丸亀ブランド認定をするとなれば、改めて申請をしていただき審査することになる。

(筒井委員)

あくまでも行政側からはプッシュはしないスタンスなのか。

例えば、桃はふるさと納税の返礼品にはなっているが丸亀ブランド認定は受けていない為、丸亀ブランドの申請に向けて市から企業に対して申請書類を出して欲しいといったプッシュは行わないということなのか。

(平尾課長)

担当から話があったように 4 月に始まった制度であり、現時点ではプッシュ出来ていないが桃部会の会長にも話を持っていく等、プッシュしていきたいと考えている。

(東原委員)

丸亀ブランドの価値について 2 点ご提案させていただきたい。1 点目は、観光客が増えている為、丸亀駅の観光協会のブースにて丸亀ブランド認定されたものの展示及び販売を行う。2 点目として、今よくテレビ等で廃棄するものを 1 年中食べられるものに加工し直すといった内容をよく目にする。廃棄する物の端材で新しい商品を作る際に補助金支給の前提にする、またブランド認定された商品を加工等する際には特別な補助金の対象にすると皆さん意欲が湧いてくるし、新しい商品も生まれ、新しい産業も出てくるかもしれない。ブランドだけでなく、そこから波及するような生産設備の補助金の検討もいただけたらと思う。

(平尾課長)

観光客に対する PR として、観光協会の駅案内所や城案内所、色々な場面を通じて PR していきたいと考えている。また、廃棄するものを新しい商品にという話をいただいたが、産業振興支援補助金の項目の中に特産品開発というメニューがあり、今後も生産者の意見をいただきながら、そのメニューの中にも取り込んでいければ良いと考えている。
農林水産課でやっている 6 次産業化でも色タイイベントを行っていたり、また OIKAZE さんのような地域商社と今後も協力、連携しながらやっていきたいと思う。

(内海委員)

申請リスト一覧を見ると、飲食物が多くイメージが付きやすい中、シートメタルという申請商品があり想像がつきにくい。これがどのようにイベント等で活用されるのか、イメージがつきにくく、このまま返礼品になっても選ばれることが少ないのかなと感じる。何か商品に加工するという展望があるのか、このままシートメタルで出すのか教えていただきたい。

(本田観光交流担当長)

まだ本人と直接話が出来ていない為、本製品の展開については、現地調査や本人との面談を重ねて一緒にどうしていくのか検討していけたらと考えている。

(内海委員)

そう考えると、工業系のものも多く申請が出てくるかもしれないし、新たな産業が生まれる可能性もあり楽しみである。

(小山会長)

やはり告知する段階で広報をしっかりすべきという意見と、しっかり射程を定めた上で事業者提案していくという作業が必要ではないかというご提案もあった。丸亀ブランドセレクションの認定によってどのように事業者にもメリットがあるのかをしっかりと説明していかないといけないなと思った。また、ふるさと納税の返礼品を視野に入れているという話もあったが、今のふるさと納税返礼品とのすみ分けをするのか、あるいは今のふるさと納税返礼品も申請・認定してもらうのか、制度的な枠組みを決めていかないといけない。初めに躓いてしまうと、ブランド化・高付加価値化が中々上手くいかなくなってしまうので、そこをしっかりと進めていただきたいと思います。また、廃棄するものを加工するというのは、今の時代に即しているのではないかと思います。加工することにより賞味期限が長くなるし、そのような多方面の展開をすることによって地域内での循環を生むという形になれば理想ではないのかなとも思った。今回議題に対し複数の論点が出たので、これをしっかりと反映していただければと思う。

(松永委員)

前回の審議会の際にもお話されていたと思うが、ふるさと納税返礼品と丸亀ブランドセレクションに選ばれるものの枠組みとして一部違うものがあるのか。

(林部長)

当然、ふるさと納税返礼品イコール丸亀ブランドセレクションではなく、交わる部分は出てくるという話である。ふるさと納税返礼品に登録いただいている事業者には、全て市から丸亀ブランドセレクションのご案内はさせていただく。ただ、ふるさと納税返礼品の中には丸亀ブランドの申請をしないところも出てくると思う。ふるさと納税返礼品で丸亀ブランド認定を受けた先は、ふるさと納税のHP上で丸亀ブランドセレクション

の認定マークがつくことになるので、ついていないふるさと納税返礼品もあることになる。また、丸亀ブランドセレクションの認定を受けているものでも、ふるさと納税返礼品に適さないものも出てくると思う。例えば、板金(シートメタル)とかは一般の方が納税したからといって買えるようなものではない。丸亀ブランドセレクションに認定していても、ふるさと納税返礼品には登録していないというものも当然出てくるので交わる部分と交わらない部分があるということになる。また、ふるさと納税返礼品に登録いただいている方々には、この後担当から全てご案内させていただく。

(東原委員)

ご存じかと思うが、情報としてお伝えさせていただく。瀬戸内をブランド化しようということで瀬戸内7県で瀬戸内ブランド推進機構というものがある。また銀行でも四国ブランドという地域商社、ブランディングを目的とした商社も立ち上がり、別法人格として専属の7~8名でやっている。出来れば色々な組織と連携し丸亀ブランドを発信していく方が、より効果があると思うので是非ご活用いただきたい。

(小山会長)

他の地域ブランドとのすみ分けと連携等、色々な論点が出たのでしっかり枠組みを固めていただければと思う。

(2) 第三次産業振興計画（令和5年度実績）について（農業・水産業部門）

※農業・水産部門の出席が過半数を満たしていない為、実績報告は全体会で行う
(事務局)

農業・水産業部門の第三次産業振興計画（令和5年度実績）について説明。

(小山会長)

今の報告に対して何か質問等はあるか。

(筒井委員)

親子料理教室が開催できなかった理由は何か。

(造田忠彦担当長)

生活研究グループが親子料理教室を開催しており、夏休みに開催するように日程調整していたが、最終的に親子の方と生活研究グループの両者間で日程が合わず断念した。冬休み・正月にも予定していたが、こちらも同様に日程が合わず開催出来なかった。今年度は日程調整が上手くいくように働きかけ、開催したいと考えている。

(小山会長)

集落営農や法人設立、事業承継への支援という項目で、法人設立数0件となっているが、丸亀市において今後、設立数はどのくらい可能性があるのか考えておかないといけないと思う。もし丸亀市内において法人設立の限界が来ているのではないかという情報を持っているならば教えていただきたい。

(造田忠彦担当長)

法人設立については、県の補助制度等もあり、市としては支援の準備は出来ている。
現在、来年度にはなるが1法人相談を受けており、来年1法人増加予定となっている。

(松永委員)

来年度の法人設立は私も聞いている。今年度は補助金そのものを組んでいなかったのか、間に合わなかったのか、どちらなのか。

(造田忠彦担当長)

ご相談には時間等もかかるので、基本来年度する場合は今年度に要望をいただいて予算に反映させていく形である。ただ、予算が間に合わない場合でも補正予算等での対応可能なら補正で対応し、支援は行っていく予定であるが、今年度については予定は聞いていないので令和6年度についても0ということになる。

(松永委員)

令和6年度は市は予算は計上していなかったということか、例えば予算を組んでいたけど手続き的に遅れてしまったのか、申請が来て予算を計上しなければいけないのに間に合わなかったのか。来年度の設立ならば今の申請は十分間に合うと思うが、今年度の設立に対する法人には補助が間に合わないのか、そもそも予算を組んでいないのか、どちらなのか教えて欲しい。私が本人から聞いたのは、今年度本来設立したかったが補助が無い為、今年1年は別の方法で乗り切り、来年度補助対象の法人に切り替えようと聞いている。今年度の始めから法人設立が難しかったのかどうか聞きたい。

(造田忠彦担当長)

今年度は法人化が難しく、集落営農組織を立ち上げることになっている。それに対しては市ではなく県の補助金を活用して支援が出来る体制となっている。その話が令和5年度になかった為、予算としては計上しておらず、結果的に補正予算を組む必要もないということになった。

(筒井委員)

イノシシの捕獲頭数について、これは産業農業を主の生業としている地域の頭数なのか、それとも丸亀市全体の頭数なのか、また今年度もまだ3ヶ月程度であるが現在の捕獲頭数はどのくらい把握されているのかお聞きしたい。広島の方でもイノシシに対して非常に困っているの、そのあたりの数字も伝えたいと思う。

(造田智士担当長)

764頭というのは昨年度丸亀市全体での数字となる。そのうち陸地部が129頭であり、内訳は旧市内で30頭、綾歌で75頭、飯山で24頭となっている。島しょ部は昨年度は集中捕獲という形で、罟等を多めに支給させていただき、広島339頭、本島265頭、手島19頭、小手島12頭の合計635頭の捕獲となっている。6月末時点での捕獲頭数は、86頭となっている。

(小山会長)

他に質問等はないか。

【各委員、意見なし】

(小山会長)

農業・水産部門の報告はこれにて終了とする。続いて専門部会に入らせていただく。

(3) 第三次産業振興計画（令和 5 年度実績）について

(工業・地場（伝統）産業部会、商業・サービス・観光産業部会)

(小山会長)

今から各部会で審議してもらい、その後各部会長からの報告をもって情報共有を図りたいと思う。

【各委員、各部会に分かれる】

【各専門部会で意見交換・発表】

(工業・地場伝統産業部会、筒井委員)

目標数値に対する実績値が、非常に好成績で良いと思った。ただ、数字評価だけでなく実際に数値目標を立て、実績値を出していく中で、丸亀の未来を担う子供たちに丸亀の良さが伝わるような施策が必要でもあり、それが観光に繋がってくる事でもあると思う。学校でうちわ作りの体験というのは過去にやられていたが、それだけではなくて例えばうちわ産業がどういうものだったかを矢野委員に語り部になっていただき、各学校を回ってもらうのも良いと思う。子供達に伝わりやすいようにして、将来大学で出て行ってもまた帰ってきたいと言ってもらえる街にしていだきたいと思うし、その為にはうちわで猪熊弦一郎さんとコラボしたり、スタンプラリーをしたりするのも良いのではないかという意見も出た。我々が推進会議の委員をやらせてもらっているのは、今の小学生含め中高校生に丸亀市にこんな産業があつてこんな面白い街なんだと伝われば良いなと思ってやっている。気候だけはどこにも負けないくらい環境も非常に良いので、そういうところも含めてこんな仕事がありますよと伝えるのも良いと思う。私共の島でも、結構海外からの移住者が来ており、自分達で仕事を立ち上げてやっている。そのようなことも出来るんだよということも伝えていくなどして、子供の多様性を我々大人達が広めていくべきではないのかなと思う。

(商業・サービス業・観光産業部会、西川平二委員)

根本的な部分として評価基準の話が出た。以前は、○×△としていた評価をこの審議会が始まった際に、こういう評価をするのならせめて5段階評価として欲しい、また数字ベースにしてもらおうと客観的に見れるので今の方法にしてもらった経緯がある。こういう評価の出し方をしているのは他の自治体ではあまりないように思う。ただ単純にやったものに対して○や△、出来なかったものに対して×としているだけである。基本数字に対し、上ならBになるのか、下だったらDに落ちるのかではなくて、目標に対しての80%でも実際は汗かいた結果ならBやAに上がる可能性もあるし、120%出来た場合でも目標が低かったのではないかと思うとA評価ではなくC評価となる形もある。元の分母の議論も出てくるかもしれないが、評価基準がここまで出ているので非常に分かりやすい形で皆の意見が出てきているのではないかと思う。また、空き家・店舗の話題になり、仕方のない部分でもあるが家主の問題も出てきており、今後どうしていくのか根本的なことも考えなければいけないなという話にもなった。また、丸亀市の場合、宿泊施設が増えたことにより商店街の飲食店も少しずつ増えてきた。丸亀市の魅力を出していきながら、昼だけでなく出来る限り夜も丸亀に泊まってもらったり、城泊もあったり、ホテルとしても良い部屋を作ったりする等、観光人口が増えて欲しいなという意見が随分出た。今回も皆さんに多くの意見を出していただけたので良かったのかなと思う。

(小山会長)

2023年度はコロナ禍で色々な施策が出来なかったところから立ち上がっていくという大事な年度であったが、全体を見させていただくと中々数字が良くて健闘したなというのが率直な感想である。ただ、その中でもE評価も散見されるので、しっかり原因を見定めて施策が適切かどうか検討をする必要があるのかなと感じた。あと、皆さん活発に意見交換されている中、私も農業水産部会の詳しい話を聞けたので勉強になった。

(3) その他

- ・特になし。

4. 周知事項等

(事務局)

- ・議事録作成と送付の案内。

(西川平二委員)

- ・中小企業魅力発信月間セミナーの周知。

午後0時閉会

(以上)